

## 令和8年度 学童保育所入所児童募集

子ども・若者政策課〔石部保健センター〕 TEL0748-76-4702 FAX0748-77-7019

保護者の就労などの理由で、放課後や長期休業中に保育する人がいない児童を預かる、学童保育所の令和8年度の入所児童を募集します。

書類配布や受付は各学童保育所で行います。開所日・開所時間・申込方法などは学童保育所ごとに異なります。詳しくは各学童保育所までお問い合わせください。各学童保育所へのお問い合わせは、平日午後1時から6時までの間にお願いします。

小学校区	学童保育所名 お問い合わせ先	書類配布期間	説明会	受付期間
石部	石部学童保育所 TEL0748-77-5430	9月13日(土)～ 10月17日(金)	9月13日(土)午前10時～	9月13日(土)～ 10月17日(金)
石部南	石部南学童保育所 TEL0748-77-4495	9月16日(火)～ 30日(火)	なし 決定後2月に個人面談 見学・質問などは随時受付	9月17日(水)～ 10月10日(金)
三雲	三雲学童保育所 TEL0748-60-4581	9月1日(月)～ 30日(火)	なし 見学・質問などは随時受付	9月1日(月)～ 30日(火)
	三楽キッズクラブ三雲 TEL0748-78-0899	10月7日(火)～ 11月7日(金)	なし 質問などは随時受付	10月14日(火)～ 11月7日(金)
三雲東	三雲東学童保育所 TEL0748-72-1930	11月4日(火)～ 20日(木)	入所決定後 2月上旬	11月10日(月)～ 28日(金)
岩根	岩根学童保育所 TEL0748-72-9034	9月16日(火)～ 10月15日(水)	11月7日(金)午後7時～	10月15日(水)～ 11月7日(金)
菩提寺	菩提寺学童保育所 TEL0748-74-3851	9月4日(木)～ 19日(金)	入所決定後 1月または2月	9月5日(金)～ 19日(金)
菩提寺北	菩提寺北学童保育所 TEL0748-74-3219	9月4日(木)～ 19日(金)	入所決定後 1月または2月	9月5日(金)～ 19日(金)
下田	下田学童保育所 TEL0748-60-4580	9月9日(火)～ 10月7日(火)	入所決定後 2月中旬	9月16日(火)～ 10月14日(火)
水戸	水戸学童保育所 TEL0748-75-6343	9月13日(土)～ 10月10日(金)	9月13日(土)午後7時30分～	9月16日(火)～ 10月10日(金)
	しおん園学童保育所 TEL0748-75-3725	10月6日(月)～ 11月7日(金)	10月3日(金)午後6時45分～	10月6日(月)～ 11月7日(金)

## 9月は同和問題啓発強調月間です

### 閩人権擁護課〔東庁舎〕

TEL0748-71-2322 FAX0748-72-3788

滋賀県では、9月を「同和問題啓発強調月間」としています。

一人ひとりが同和問題への理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて行動していくため、この機会に同和問題について考えてみましょう。



市ホームページ

## 学童保育所の利用料金を助成します(4～9月分)

### 閩子ども・若者政策課〔石部保健センター〕

TEL0748-76-4702 FAX0748-77-7019

保護者の負担軽減を図るため、学童保育所の利用料金の一部を助成しています。

■助成対象 市内の学童保育所を利用しており、就学援助制度において準要保護世帯と認定されている児童の保護者

■助成額 利用料金の2割を上限とします。

■申請期限 9月30日(火)

申込方法など詳細は市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

## 令和7年度家庭教育講座(未就学児対象)

閩教育支援課〔西庁舎〕 TEL0748-77-6250 FAX0748-77-6253

市内在住の保護者と未就学児または保護者が市内在勤、子どもが市内在園のいずれかに該当する人向けの講座です。ぜひご参加ください。

各申込フォームから9月22日(月)までにお申し込みください。

### ミュージック・ケア

～音楽に合わせて親子で身体を動かそう～

■日時 10月4日(土)

第1部(抱っこ赤ちゃんからよちよち歩きの子向け)

午前10時～10時50分

第2部(しっかり歩ける子向け)

午前11時～11時50分

■場所 菩提寺まちづくりセンター

■講師 日本ミュージック・ケア協会 ミュージック・ケアワーカー

■対象 未就学児と保護者

■定員 各部15組(応募多数の場合は抽選)



申込フォーム

### 絵本にでてくるお菓子を作ろう!

～絵本の読み聞かせ&親子で蒸しパン作り～

■日時 11月2日(日)

午前10時～11時15分

※終了時刻は前後する可能性があります。

■場所 柑子袋まちづくりセンター

■講師 A la maison 宇佐美千恵子さん

■対象 おおむね2歳以上の未就学児と保護者

■定員 10組(1組4人まで/応募多数の場合は抽選)

■参加費 650円/組

■託児定員 10人(一緒に作業することが難しい生後4か月以上～おおむね2歳までの子)



申込フォーム

### お金勉強会

～教育資金について学ぼう～

■日時 11月9日(日)

午前10時～11時

■場所 石部まちづくりセンター

■講師 中本珠江さん(J-FLEC講師)

■対象 未就学児をもつ保護者

■定員 30人(先着)

■託児定員 10人(先着)(生後4か月以上の未就学児)



申込フォーム

## 市営住宅の入居者を募集します

☎住宅課(東庁舎) TEL0748-71-2349 FAX0748-72-7964

■募集する住宅※募集戸数は変更になる可能性があります。

田代ヶ池団地 2戸(3DK)岩根499番地131  
石部南団地 2戸(3DK)石部南三丁目1番22  
宮の森団地 2戸(3DK)石部東五丁目2番

■入居予定日 令和8年1月1日(木)

■家賃月額 ※収入や年度によって変わります。

田代ヶ池団地 8,700円~23,000円  
石部南団地 23,300円~61,800円  
宮の森団地 18,300円~48,900円

■敷金 家賃3か月分

■入居者資格(①~⑥全てを満たす人が対象)

- ①市内に3か月以上在住または6か月以上(同一職場に3か月以上)在勤していること
- ②税およびその他の使用料などを滞納していないこと
- ③現在同居し、または同居しようとする親族がいること
- ④入居予定者全員の収入月額の合計が15万8千

円以下であること(控除後の金額)

※裁量階層(高齢者・障がい者など)の世帯は、入居予定者全員の収入月額の合計が21万4千円以下であること(控除後の金額)

⑤申込者および同居人が暴力団員でないこと

⑥現在住宅に困窮していることが明らかであること(持家[共有名義含む]のある人は申し込むことができません)

※申し込みは1世帯1戸に限ります。

※ペットを飼育することは禁止しています。

※単身入居の場合は一定の要件があります。

■申込書配布 11月5日(水)午前9時から☎にて

■申込受付期間 11月10日(月)から14日(金)までの午前9時から午後5時まで

■受付場所 市役所東庁舎 別館食堂

※申し込みに来られる際は印鑑をお持ちください。

※申込者多数の場合は、11月下旬に公開抽選を行います。

## 市営住宅跡地を売却します(一般競争入札)

☎住宅課(東庁舎) TEL0748-71-2349 FAX0748-72-7964

市は、次の市有地を一般競争入札において売却します。

■所在地・地目・面積・予定価格(最低売却価格)

物件番号	物件所在地	地目	面積	予定価格(最低売却価格)
1	湖南省石部南四丁目25番1	雑種地	1,273㎡	29,900,000円
2	湖南省石部南四丁目956番1	雑種地	1,445㎡	33,900,000円

■売払実施案内書配布期間 9月1日(月)から19日(金)まで

■申込受付期間 9月1日(月)から19日(金)まで(土、日、祝を除く)  
午前8時30分~午後5時15分

■配付受付場所 ☎へ。

■入札日時

物件番号	入札日時
1	10月9日(木)午後2時
2	10月9日(木)午後3時

## 7月20日第27回参議院議員通常選挙 投・開票結果



選挙管理委員会事務局(総務課)〔東庁舎〕 TEL0748-71-2357 FAX0748-72-3390

市ホームページ

7月20日に第27回参議院議員通常選挙の投票が行われ、即日開票されました。投・開票結果は次のとおりです。投票区ごとの投票状況は市ホームページをご覧ください。

### ●参議院選挙区選出議員選挙(届出順・敬称略)

当日有権者数 42,494人 投票者数 25,289人  
投票率 59.51%

氏名	政党名	得票総数	
さとう 耕平	日本共産党	1,798	
中田 あい	参政党	4,959	
宮本 かずひろ	自由民主党	6,538	当
堀江 あきら	国民民主党	5,787	
おかや 京佑	日本維新の会	5,103	
菅原 良雄	NHK党	358	
藤井 隆一	(略称)税金とうめい化党(議員退場)	182	

### ●参議院比例代表選出議員選挙(届出順)

当日有権者数 42,494人 投票者数 25,289人  
投票率 59.51%

政党名	得票総数	政党名	得票総数
日本共産党	1,136	日本誠真会	111
日本維新の会	3,925	社会民主党	361
無所属連合	69	れいわ新選組	1,927
日本保守党	1,130	日本改革党	29
立憲民主党	2,260.368	自由民主党	4,200
参政党	3,414	再生の道	221
国民民主党	3,368.631	公明党	2,130
チームみらい	319	NHK党	276

※得票数のうち、小数点以下については按分票があったためです。按分票による小数点第4位以下の数値は切り捨てて表記しています。

## こどもの学習支援事業模試費用、受験料支援の事前登録受付を開始します

子ども・若者政策課〔石部保健センター〕 〒520-3195 石部中央一丁目1番3号

TEL0748-76-4702 FAX0748-77-7019

ひとり親家庭や低所得の子育て世帯などのこどもに対し、模試費用や大学などの受験料を補助し、進学に向けたチャレンジを後押しします。利用を考えている人は申請前に事前登録が必要です。

■対象 申請日時時点で市内に在住する20歳未満のこどもの保護者で、下記のいずれかに該当する世帯

- ・児童扶養手当受給世帯または同水準にあるひとり親世帯・養育者世帯
- ・生活保護受給世帯
- ・世帯全員の住民税が非課税の世帯(住民票が別世帯であっても、同住所で生計が同一の場合は同一世帯とみなします)

### ■内容

●高校生模試費用補助(大学等受験) 上限8,000円

●大学等受験料補助 上限53,000円

※令和7年度中の費用に限ります。

■事前登録期間 9月1日(月)～30日(火)

■事前登録方法 郵送、申込フォームもしくは直接☎へお持ちください。

※事前登録のあった人には、令和8年1月に別途申請の案内を送付予定です。申請時には、模試費用や受験料を支払ったことが分かる書類が必要になりますので、保管しておいてください。

詳しくは市ホームページをご確認ください。



市ホームページ



申込フォーム

## 9月21日は「世界アルツハイマーデー」です

☎高齡福祉課(保健センター) TEL0748-71-4652 FAX0748-72-1481



認知症サポーター  
「ロバ隊長」

毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と定め、様々な地域で認知症への理解を呼びかけています。

### ■認知症とは

何らかの原因によって脳が障害を起こし、認知機能(記憶力や判断力など)が低下して、生活する上で支障をきたしている状態のことをいいます。

認知症には主に下記のようなものがあります。

また、認知症による物忘れと加齢による物忘れには違いがみられます。

ご自身でもご家族でも、下記のような症状が見られたら早めに地域包括支援センターなどに相談してください。

また、認知症予防に関する「出前健康講座」を実施しています。詳しくは、☎へご連絡ください。

一番多い認知症	幻視などが起こるのが特徴
<b>アルツハイマー型認知症</b>  女性に多く、進行は緩やか。記憶障害が著しく、特に直近の記憶(短期記憶)が不得意になります。うつ状態が見られることもあります。 <b>特徴的な症状の例</b> ●新しいことが覚えられない ●家事が段取りよくできない ●道具が使えない ●道に迷う など	<b>レビー小体型認知症</b>  初期のころはもの忘れより、うつ状態、失神、震えといった症状が出たり、幻視(目の前にないはずの見える)を認めたりすることがあります。 <b>特徴的な症状の例</b> ●症状の良いときと悪いときの変化が大きい ●人や動物、虫などがリアルに見えると言う ●夜中に大声を出す、動き回る など
脳梗塞、脳出血などが引き金	少ないがケアが大変
<b>血管性認知症</b>  男性に多く、脳の血管障害で脳細胞が死滅することで発症します。脳血管障害のリスクとなる高血圧や糖尿病などの治療・改善が予防につながります。 <b>特徴的な症状の例</b> ●やる気がなくなる、無表情 ●感情を抑えられない ●段取りが悪くなる ●手足のまひがある など	<b>前頭側頭型認知症(ピック病)</b>  もの忘れの症状は軽く、意欲や理性、感情をコントロールすることが難しくなります。万引きや無銭飲食などで周囲を困惑させることも少なくありません。 <b>特徴的な症状の例</b> ●性格の変化が現れる ●怒りっぽくなる ●同じ行動や言葉を繰り返す など

▲認知症の種類と特徴

認知症の記憶障害	加齢による物忘れ
体験したことを <b>全部</b> 忘れる	体験したことを <b>部分的</b> に忘れる
<b>ヒントがあっても</b> 思い出せない	ヒントがあると <b>思いだす</b>
置き忘れ、紛失が <b>頻繁</b> になる	物の置き場所をしばしば <b>忘れる</b>
<b>食べたこと自体</b> を忘れる	何を <b>食べたか</b> 思い出せない
<b>約束したこと自体</b> を忘れる	約束を <b>すっかり</b> 忘れてしまった
目の前の人 <b>誰なのか</b> 分からない	目の前の人 <b>名前</b> が思い出せない
日常生活に <b>支障</b> が出てくる	日常生活に <b>大きな支障</b> はない

▲認知症による物忘れと加齢による物忘れの違い

### 高齡者の生活や認知症に関する相談はお住まいの地域包括支援センターへ

#### 湖南省甲西地域包括支援センター(三雲コミュニティセンター内)

■担当地域 甲西中学校区 ■お問い合わせ先 TEL0748-72-8501 FAX0748-72-8502

#### 湖南省石部地域包括支援センター(石部診療所内)

■担当地域 石部中学校区 ■お問い合わせ先 TEL0748-76-4102 FAX0748-76-4108

#### 湖南省甲西北地域包括支援センター(生田病院内)

■担当地域 甲西北中学校区 ■お問い合わせ先 TEL0748-69-5104 FAX0748-69-5108

#### 湖南省日枝地域包括支援センター(サンヒルズ甲西内)

■担当地域 日枝中学校区 ■お問い合わせ先 TEL0748-76-3226 FAX0748-76-3227

## 世界アルツハイマーデー啓発事業「認知症を理解しよう」催しの案内

☎近江ちいろば会法人本部 TEL0748-74-3900 FAX0748-76-3910

中央デイサービスセンターしんあい TEL・FAX0748-72-6889

■日時 10月5日(日)午後1時30分～4時(午後1時開場)

■場所 甲西文化ホール

■内容 ・映画「ぼけますから、よろしくお願ひします。～おかえり お母さん～」上映  
 ・講演会 映画監督 信友直子さん

■申込方法 ☎へ。

**参加費無料**



YouTube  
(予告動画)

## 年1回はけん診を受けよう！

健康政策課(保健センター) TEL0748-72-4008 FAX0748-72-1481

### 集団けん診の予約が始まります

成人健診・特定健診・胃がん検診(X線/バリウム)・肺がん検診を受けることができます。

予約フォームまたは電話で☎へお申し込みください。

■申込期間 10月4日(土)午前0時～14日(火)午後11時59分

※電話による申し込みは、平日午前8時30分～午後5時です。



予約フォーム



市ホームページ  
(集団けん診)

### ■集団けん診日程表

	日程	場所・受付時間
11月	4日(火)	■場所 保健センター(夏見) ■受付時間 午前8時45分～11時45分 午後1時～2時
	5日(水)	
	6日(木)	
	7日(金)	
	9日(日)	
	10日(月)	
	11日(火)	
	12日(水)	
	13日(木)	

### 胃がん検診の対象者に一部変更があります

令和7年度から、胃がん検診の対象者は50歳以上となり2年に1回の検査となっています。令和7年度の対象者は西暦偶数年生まれの人です。令和7年度50歳以上69歳以下で西暦偶数年生まれの人はバリウム検査もしくは胃カメラ検査のどちらかを選択して受けてください。対象者には4月中に受診券はがきを送付しています。詳しくは市ホームページをご確認ください。



市ホームページ  
(胃がん検診)

## 第25回 柑子袋 まちづくりセンター ゆめまつり

ゆめまつり実行委員会

TEL0748-71-2560 FAX0748-71-2561

### ■日時・内容

#### ●子どもイベント、模擬店

9月28日(日)午前10時～午後2時

#### ●ステージ発表

11月23日(日・祝)午前9時30分～午後0時30分

※時間は変更になる可能性があります。

#### ●作品展示会

11月23日(日・祝)～26日(水)午前9時～午後3時

※作品展示の申込みは10月20日(月)～11月7日(金)に柑子袋まちづくりセンターに申し込んでください。

■場所 柑子袋まちづくりセンター



## 屋外広告物 クリーンキャンペーン

都市政策課(東庁舎)

TEL0748-71-2348 FAX0748-72-7964

国土交通省では、毎年9月1日～10日を「屋外広告物適正化旬間」としています。

市では平成29年4月1日から湖南省屋外広告物条例を施行し、市内で一定規模以上の広告物を提出するには許可が必要となります。期間中はエリアを絞って重点的にパトロールし、違法広告物に対して指導を行います。

屋外広告物は落下事故など、公衆に危害を及ぼすおそれがありますので、日頃から安全点検・安全性向上に努めましょう。

屋外に広告物を提出される場合や許可申請をされていない広告物がある場合は、☎までお問い合わせください。



## 交通事故などで保険診療を受けた場合は30日以内に届出を！

☎保険年金課(東庁舎) TEL0748-71-2324 FAX0748-72-2460

滋賀県後期高齢者医療広域連合 TEL077-522-3013

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者が負担することが原則ですが、届出により国民健康保険または後期高齢者医療で保険診療を受けることができます。

この場合、国民健康保険または滋賀県後期高齢者医療広域連合で一時的に治療費を立替え、後日、加害者に請求します。警察に届けると同時に保険年金課へ届出をしてください。届出に必要な書類については問い合わせてください。

また、医療機関を受診する際には、必ず、「第三者行為によるものであること」を伝えてください。

### 【第三者行為の例】

- 交通事故(自転車の事故も含む)
- 暴力行為によるケガ
- 他人の飼い犬にかまれた
- 他人から提供された食事で食中毒にあったなど

※30日を過ぎて届出された場合、窓口担当者より理由を伺います。

※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、保険診療による治療を受けられなくなる場合があります。また、被害者自身が思いがけない負担を負うおそれがありますので、示談をする前にお早めに☎で相談してください。

※勤務中や通勤途中での事故や不法行為(飲酒運転など)による事故は対象外です。

## シリーズ 湖南市が進める小規模多機能自治について②

### ～地域での先進事例～

小規模多機能自治において、市内にある7つの地域まちづくり協議会を中心に地域防災、子ども・高齢者の見守りなどを担い、住みよい地域づくりにつながる取組を行っています。

菩提寺まちづくり協議会では、7月22日から8月29日までこども居場所づくり事業として地域の大人が見守りながら勉強や、のんびりゆったり安心して過ごしてもらえる場所として菩提寺まちづくりセンターにて夏休み子ども居場所事業「amigo(アミーゴ)」が実施されました。

地域のボランティアスタッフや大学生を中心とした学習支援員などを中心にペットボトルキャップを使用したアクセサリー作りなどの体験学習や王将フードサービス株式会社から「お子様弁当」の提供支援を受け、活動を行っていました。

子どもたちは、体験学習の日は楽しんだり、自主勉強では学習支援員に教えてもらったりしていました。保護者からは、地域の大人に見守ってもらい、安心して参加させてもらうことができたなどの声がありました。

こうした子どもの見守りの取組は小規模多機能自治がめざす住みよい地域づくりにつながります。



▲amigo(アミーゴ)の様子

このシリーズでは毎月、市が進める小規模多機能自治基本構想をわかりやすくお知らせしています。

☎企画調整課 まちづくり協働推進室(東庁舎) TEL0748-71-2315 FAX0748-72-2000